



4月9日 沼ノ平 福寿草まつり



4月11日 第三こども園 入園式



3月31日 「つなぐ棚田遺産」認定証授与式



4月13日 御殿場公園「桜のライトアップ」



4月17日 蔵のまち喜多方桜ウォーク2022

きたかた
フォトニュース




市民の皆さんの生活に直結するいろいろな制度や催しなどを紹介するコーナーです。情報の詳細については、**問**へ連絡してください。

今月の納期

31日 固定資産税1期
31日 軽自動車税全期

ラジオ広報番組 好評放送中

FM きたかた
78.2 MHz

ほっとチャンネル ピックアップ

土・日 正午

補助・支援

協働のまちづくり推進事業
補助金(第2次募集)

内容 地域の課題解決に向けて、行政区や町内会などが自主的、主体的に取り組む事業や活動を支援します。

対象団体 行政区や町内会、複数行政区(連合団体を含む)などの地縁による団体、または、市内で行政区などと協働して公益的な事業を行う団体など

対象事業 令和5年2月28日(火)までに完了する事業

募集期限 12月23日(金)

申請 申請団体の所在地により窓口が異なります。事前に相談してください。

問 地域振興課 きたかたぐらし推進室

☎(24)5306または各総合支所住民課

事業区分	事業内容	対象団体	補助率	限度額
ソフト事業	より良い地域を次世代へと引き継ぐ活動に寄与する事業 【例：交流会事業、地域コミュニティ紙の発行】 補助回数 3回	行政区単体	2/3～9/10※	30万円
		複数行政区	9/10	
		上記以外	2/3	
ハード事業	より良い地域を次世代へと引き継ぐ活動に寄与する事業 【例：ごみ集積庫・放送設備の整備】 補助回数 1回	行政区単体	2/3～9/10※	50万円
		複数行政区	9/10	
ハード事業	地域住民の意識高揚に寄与する低炭素化に資する備品整備事業【例：防犯灯のLED化】 補助回数 1回 ※過去にふるさと創生事業・コミュニティ助成事業で採択を受けた団体は申請不可。	行政区単体(町内会、自治会含む)	3/4	50万円
協働モデル支援事業	地域わくわくプラン策定枠	概ね行政区長会連合会の構成区域を基本単位とする地縁に基づく団体	10/10	50万円
	わくわく地域づくり活動支援枠	「地域わくわくプラン」に基づき実施する、地域の課題解決に資する公益性の高いソフト事業およびハード事業 補助回数 3回	1回目：10/10 2回目：9/10 3回目：8/10	100万円

※行政区を構成する世帯数により補助率を算出します。

DXって、なに？

最近よく耳にするこの言葉。
"デジタルトランスフォーメーション"の略です。
デジタル技術を使って、みんなの生活を良くしていきましょうという北欧発信の言葉なんです。
私たちは創業以来32年、このデジタルの力で地域経済の活性化に貢献したいと考えています。
小さな商店から、大きな企業まで。一緒に喜多方のDXを盛り上げませんか。

情報技術で地域社会の成長に貢献する

<https://www.f-axis.co.jp/>

事業区分	事業内容	補助率	限度額
ふるさと活性化事業	ふるさとの活性化に寄与する各種イベント、物産展、講演会などの事業 【例：ウォーキングイベントなど】 補助回数 3回	新規事業 1/2以内	30万円
		継続・記念事業 1/5以内	
地域のにぎわい創出事業	行政区などが行う地域伝統芸能を保存・継承し、地域のにぎわい創出に生かすために必要な備品の整備事業 【例：太鼓修繕など】 補助回数 1回 ※事業実施年度の翌年度から起算して7年を経過した場合、または自然災害や火災などの特別な事情がある場合には、再度申請可能。	3/4以内	200万円

ふるさと創生事業補助金 (第2次募集)

内容 地域活性化に寄与する事業を行う団体の取り組みに対し補助金を交付して支援しています。あらかじめ相談の上、申請してください。

対象団体 地域の活性化に寄与する事業などを行う団体(行政區、自治会、若衆会、実行委員会など)

対象 令和5年2月28日(火)までに完了する事業

募集期限 12月23日(金)

問 地域振興課 きたかたぐらし推進室

☎(24) 5306 または各総合支所住民課

設備区分	対象経費	補助金額
太陽光発電システム	未使用の太陽光パネル、架台、パワーコンディショナーなどの附属機器およびこれらを設置する工事に係る費用	1kWにつき2万円(上限なし) ※条件あり
薪・ペレットストーブ	未使用のストーブ本体、煙突などの附属設備およびこれらを設置する工事に係る費用	補助対象経費の1/5(上限10万円)
地中熱利用システム	地中熱を利用する上で必要となる未使用の空調機器などの設備およびこれらを設置する工事に係る費用	補助対象経費の1/10(上限10万円)
蓄電池設備	未使用の蓄電池本体、パワーコンディショナー、その他附属機器およびこれらを設置する工事に係る費用	1kWhにつき2万円(上限10万円)
電気自動車充給電設備(V2H)	未使用の電気自動車充給電設備本体、その他附属機器およびこれらを設置する工事に係る費用	5万円(定額)

住宅用再生可能エネルギー設備に対する補助

対象 次の各要件全てを満たす方

①市内で既存住宅に対象設備を設置、または対象設備が設置された住宅を購入し居住する方、②市税に未納がない方、③暴力団員などに該当しない方、④全量売電を行っていない方、または自家消費の方(太陽光発電)、⑤太陽光発電設備を設置し固定価格買取制度による売電を行っていない方、または全量自家消費の方(蓄電池、自動車給電)

※その他要件については、対象設備ごとに異なりますので、詳しくは市ホームページを確認してください。

申請方法 申請書に必要事項を記入の上、関係書類を添えて提出してください。

問 市民生活課 環境政策推進室

☎(24) 5208



花キューベット 全国へお花をお届け致します
JFIDのフラワーギフト全国配達システム

(有)さかいや生花店

福島県喜多方市字1丁目4541-1
TEL & FAX 0241-22-1163

相続登記はお済みですか!!
建物の調査測量・土地の地目変更
会社・法人の登記
農地法3条・5条の許可申請

大森登記測量事務所

司法書士・簡裁訴訟代理・土地家屋調査士・行政書士
大森 貞彦 / 大森 佳彦

喜多方市字東川原田7261-1 (鳴瀬病院川向かい)
☎(0241) 23-1222(代) FAX(0241) 23-1223

補助・支援

あきない力向上
支援事業補助金

内容 商業の活性化を図るため、「販売力、集客力、店舗の魅力」など、「あきない力」の向上に取り組みむ商業者を支援します。

また、今年度は新型コロナウイルス感染拡大により減少した売り上げを、「市場拡大、事業転換、業種転換」などにより回復させる取り組みに対する特例を設けます（あきない力挽回枠）。

対象者 市内で商業・サービス業・製造業などを営む小規模企業者（常時使用する従業員数が20人以下（商業、またはサービス業の場合は5人以下）の事業者）
※原則、創業後2年目以降の事業者

対象事業 広告宣伝、店舗の魅力および環境の向上、サービスおよび商品の開発など

補助額 対象経費の2分の1以内（上限30万円、あきない力挽回枠は上限50万円）

募集期間 5月9日（月）～

6月3日（金）

※詳しくは、問い合わせてください。

問 商工課 商工業・雇用・創業支援室
☎（24）5233

**花とみどりのまちづくり
推進事業助成金**

内容 花とみどりのあるまちづくりを推進するため、市民の手による花いっぱい活動を支援します。

助成 市内の公共性の高い施設を利用して花壇づくりに取り組むための経費の一部を、2万3000円を限度に助成します。

対象 自治会や市民グループなどの団体



申請方法 窓口へ備え付けの申請書を作成の上、提出してください。

募集期間 7月29日（金）

問 花とみどりのまちづくり推進会議事務局（観光交流課内）
☎（24）5243

資源回収報奨金

内容 ごみの減量化と限りある資源を有効に活用するため、資源回収を実施した団体へ報奨金を交付します。

対象団体 町内会、PTA、子ども会育成会、老人クラブなど

交付対象資源 各家庭から回収した古紙類（回収量350キログラム以上）

報奨金額 古紙類1キログラムにつき3円（1団体につき1年度1回のみ、上限30万円）
申請期限 資源回収実施予定日の前日か7月29日（金のどちらか早い期日）

申請方法 「資源回収実施団体登録申請書」（市ホームページよりダウンロード可）を窓口へ提出してください（郵送可）

注意 期日までに登録申請のない場合は、交付対象になりません。詳しくは、問い合わせてください。

問 市民生活課 環境政策推進室
☎（24）5285または各総合支所住民課

**児童手当
制度の一部変更**

内容 6月から次の2点が変わります。

①児童の養育状況が変わっていないければ、一部の方を除き、現況届の提出が原則不要となります。

②児童を養育している方の所得が、所得制限限度額以上の場合に支給される特例給付について、所得上限限度額が設けられます。

詳しくは、市ホームページを確認するか、問い合わせてください。



問 こども課 子育て支援班
☎（24）5229または各総合支所住民課

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎024-953-5434

結婚相談所 ムスベル

チェンジ!! & チャレンジ

お客様に ☺ で応える

光陽印刷
KOYO PRINT

☎ 22-7017 info@kouyou-print.com

募集

令和5年度採用 喜多方市職員(大学卒程度・社会人)

内容 来春4月に採用予定の職員を募集します。

第一次試験日 6月19日(日)

場所 市役所本庁舎

受付期限 5月26日(木)

※郵便の場合は、5月26日(木)の消印まで有効

申し込み方法 受験申込書

などは、市ホームページからダウンロードするか、総務課・各総合支所住民課で直接受け取ってください。受験申込書などの提出は受付期間内に総務課へ持参または郵送してください。

	職種	採用予定数
大学卒程度	行政	4人程度
	土木	1人程度
	行政(障がい者)	1人程度
	保健師	2人程度
社会人	行政	1人程度
	土木	1人程度
	建築	1人程度
	技能労務職運転手	1人程度

その他 職種、受験資格、試験内容などの詳細は、市ホームページで必ず確認してください。

問申 総務課人事班
☎(24) 5211

認知症サポーター・わんわんパトロール隊員養成講座

内容 認知症は誰にでも起こりうる脳の病気で周囲の方の適切な対応が望まれます。

認知症を正しく理解し、地域や職場で認知症の方やその家族をあたたく見守り、手助けをする認知症サポーターの養成に取り組んでいます。

また、犬の散歩時間を利用し、地域の高齢者などの見守り活動などを行うわんわんパトロール隊員も養成しています。

身近に認知症の方がいる方やサポーターの活動に興味のある方は受講してみませんか。

講座内容 認知症の基礎知識と接し方などを学びます。修了者には受講証を交付します。

日時 5月31日(火) 午後

1時30分〜3時

場所 大会議室(本庁舎ホール棟2階)

申し込み方法 電話で申し込んでください。

申込期限 5月25日(水)



問申 社会福祉課 地域包括ケア推進室
☎(24) 5257

花いっぱいコンクール

内容 花壇・庭づくりに取り組む団体などを表彰します。

対象 ①市内の公共性の高い施設を利用し、花壇づくりに取り組んでいる学校(幼稚園・保育所・こども園を含む)、団体・法人、個人

②市内の私有地などを利用し、一般公開できる庭(オーブンガーデン)づくりに取り組んでいる団体・法人、個人

部門 ①小学校の部、②中学校以上の部、③こども園・児童館の部、④団体・法人の部、⑤個人の部

応募方法 所定の様式(市ホームページよりダウンロード可)を作成し、提出してください。

募集期限 8月31日(水)

問申 観光交流課 花でもてなす係
☎(24) 5243

市立図書館竣工50周年 記念おはなし会

内容 図書館マスコットキャラクターの名称決定の授賞式を兼ねた、50周年記念のおはなし会。読み聞かせボランティアさんたちによる特別なおはなし会です。

日時 5月22日(日) 午前11時

場所 図書館2階 第一閲覧室

申し込み方法 5月1日(日)よりカウンターまたは電話で申し込んでください。



問申 市図書館
☎(22) 1855

広告募集

- ◆広報きたかた…この大きさを月額2万円(半分は1万円) 毎月18,500部を発行し、市内の各世帯や公共機関などに配布しています。
- ◆市ホームページ…65×150ピクセル月額1万円 市の公式ホームページとして、市内外から月16万件のアクセスがあります。

問申 企画調整課 広報広聴係 ☎(24) 5206



募集

食育推進会議委員

内容 食育推進事業を推進するために委員を公募します。

募集人数 3人

任期 委嘱の日から2年間

応募資格 ①市内に住所がある20歳以上、65歳以下の方、②原則として平日の日中、会議に出席できる方
※本市の他の審議会などの委員は除く

応募方法 所定の応募用紙に、必要事項を記入の上、直接持参か、郵送、FAX(23)5076により応募してください。

募集期限 5月27日(金)

問 申 保健課 健康推進室
☎(24)5223

学芸員による展示作品解説

内容 「コレクション+」(プラス)春のいろいろかたち展」の展示作品について解説します。

日時 5月29日(日)午後2時

場所 美術館

定員 10人(要事前申込)
参加費 無料※当日の観覧券が必要です。

申し込み方法 電話または窓口。※休館日を除く午前10時〜午後5時30分

問 申 美術館
☎(23)0404



お知らせ

下水道使用料に関する変更の届出をお忘れなく

内容 地下水など(水道水以外)を使用して下水道を利用されている場合、使用人数で水量を算定していますので、転入・転出・出生・死亡などで世帯人数に変更が生じた場合は、速やかに変更手続きをお願いいたします。

使用水が、地下水のみ水道水と地下水を併用、どちらの場合も届け出が必要が必要です。
手続き方法 窓口で変更手続きをしてください。

問 申 下水道課 総務係
☎(24)5250

公共下水道事業 認可変更

内容 下水道の整備を図るため、喜多方処理区、塩川処理区、熱塩加納処理区、山都処理区の下水道事業認可を変更しました。

住環境の改善や河川などの公共用水域の水質保全を図るため、効率的かつ計画的に整備を進めていきます。

変更内容

- ①認可区域
 - ・喜多方処理区
 - (変更前) 416畝
 - (変更後) 447畝
 - ②完了予定年月日
 - ・喜多方処理区
 - ・塩川処理区
 - ・熱塩加納処理区
 - (変更前) 平成34年3月31日
 - (変更後) 令和9年3月31日
 - ・山都処理区
 - (変更前) 平成20年3月31日
 - (変更後) 令和9年3月31日
- 事業認可変更図書は下水道課窓口で縦覧できます。

問 申 下水道課 計画管理係

☎(24)5248

税

軽自動車税(種別割) 減免申請

内容 障がいを持つ方のために使用される車両は、軽自動車税(種別割)の減免を申請することができます。

対象 次のいずれかに該当する場合

- ①身体障害者
- 手帳、戦傷病者
- 手帳、療育手帳、精神障害者
- 保健福祉手帳



のいずれかを持つ方が所有する車両(障がいの程度により該当にならない場合があります)

※①に該当する方が減免申請できるのは自動車税、軽自動車税対象車両のうちいずれか1台です。

②車体の構造が障がい者の利用に供するための車両(車椅子移動車、入浴車など)

③公益のため直接専用するものとする車両(社会福祉法人が所有または使用し、公益のため使用する車両)

申請に必要なもの 納税通知書、印鑑、車検証、①に該

当する方は該当の手帳、運転免許証

※生計を一にする方が運転する場合、障がい者の「世帯全員の住民票(運転者、所有者が世帯分離している場合は、運転者、所有者それぞれ世帯全員の住民票が必要です)」、常時介護する方が運転する場合は、「常時介護証明書」が必要となります。

令和3年度分の減免を受けた方

納税通知書発送時に申請書を同封しますので、必要事項を記入の上、持参してください。

申請期限 5月31日(火)

注意 ①既に納付している場合、または申請後に納付した場合は減免することができません。

②車両の構造が専ら身体障がい者の利用に供するものであつて、車検証に「車いす移動車」などの記載のないものは、申請時に職員が車両を確認します。

問 申 税務課 市民税班
☎(24)5217または各総合支所住民課

税

軽自動車税(種別割)の納期限は5月31日(火)

内容 5月上旬に納税通知書を送付します。忘れずに納付してください。

注意 4月1日現在の所有者に課税します。

問 税務課 市民税班
☎(24) 5217または各総合支所住民課

年金

国民年金保険料免除・納付猶予の継続審査の希望者

内容 令和3年度の国民年金保険料免除・納付猶予(令和3年7月～令和4年6月)を申請した結果、全額免除、または納付猶予に該当し、次年度の継続審査も希望した方は、住民税の申告を忘れずに行ってください。

問 市民課 市民窓口班
☎(24) 5226

※申告に関することは
税務課 市民税班
☎(24) 5217

ねんきん出張相談

日時 6月9日(木) 午前10時～午後4時

場所 市民ロビー(市役所本庁舎ホール棟1階)

相談時間 1人30分程度

※事前に予約した方のみ利用できます。必ず相談日の1カ月前から前々日まで予約してください。なお、予定人数となり次第締め切りとなります。



問 会津若松年金事務所
☎0242(27) 5321

電話での年金相談

受付時間 月曜日(月曜日)

が休日の場合は火曜日)
午前8時30分～午後7時
火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日 午前9時30分～午後4時

問 ねんきんダイヤル
☎0570(05) 1165

はかり(特定計量器)の定期検査を実施します

令和4年度はかりの定期検査(集合検査)を、別表1のとおり実施しますので、はかりを取引または証明に使用している事業主の方は、忘れずに検査を受けてください。なお、はかりの種類と型式・能力に応じて、別表2のとおり検査手数料がかかります。



別表1 検査日時・検査場所一覧

対象地区	月 日	時 間	場 所
高 郷	6月7日(火)	午前10時30分～正午	高郷総合支所
山 都	6月7日(火)	午後2時～3時30分	山都体育館
塩 川	6月8日(水)	午後1時30分～4時	塩川体育館
喜 多 方	6月14日(火)	午後1時30分～4時	厚生会館
	6月15日(水)	午前9時30分～午後2時30分	
	6月16日(木)	午後1時30分～4時	松山公民館
熱塩加納	6月17日(金)	午前9時30分～11時30分	熱塩加納体育館

別表2 検査手数料

種 類	棒はかり・直線目盛はかり	皿手動はかり	台手動はかり・指示はかり・手動指示併用はかり		
			100kg以下	250kg以下	500kg以下
型式・能力	—	等比皿・不等比	100kg以下	250kg以下	500kg以下
手数料	250円	500円	500円	900円	1,500円

※その他の天びん、電気式はかり、分銅、おもりなども手数料がかかります。

問 商工課 商工業・雇用・創業支援室 ☎(24) 5233または各総合支所産業建設課

市営住宅入居者募集

申込受付期間

5月2日(月)～13日(金)

※今回の募集で入居決定者がいない住宅は、5月26日(木)～7月8日(金)までの間、随時入居申し込みを受け付けます。

申し込み方法 窓口に備え

付けの申込書で申し込んでください。

公開抽選予定日

5月25日(水)

入居開始予定日

6月9日(木)※家賃は収入

などにより決定します。

問 都市整備課 営繕住宅係

☎(24)5246または各総

合支所産業建設課

合支所産業建設課



○子育て世帯対応 特定公共賃貸住宅(中高所得者向け)

地域	団地名	部屋番号、階数、間取り
山都町	松ヶ丘団地	A-4号(長屋)3LDK 台所をカウンターキッチンに改修済

○高齢者・障がい者世帯優先住宅

地域	団地名	部屋番号、階数、間取り
岩月町	下台団地	4号棟413号(1階)3DK
塩川町	御殿場団地	1号棟101号(1階)2LDK 8号棟104号(1階)2LDK

○入居者を募集する一般住宅

地域	団地名	部屋番号、階数、間取り
松山町	大荒井団地	1号棟131号(3階)3LDK
		1号棟142号(4階)3LDK
		2号棟241号(4階)3LDK
豊川町	一ノ堰団地	1号棟9号室(3階)2DK 10号棟1023号室(2階)3DK
岩月町	下台団地	1号棟122号(2階)3DK 2号棟232号(3階)3DK 4号棟441号(4階)3DK
豊川町	菅井団地	3号棟312号(1階)3DK 3号棟314号(1階)3DK 4号棟442号(4階)3DK 5号棟531号(3階)3DK
塩川町	御殿場団地	8号棟302号(3階)3LDK 16号棟202号(2階)3LDK
山都町	北松ノ前団地	1-4号(長屋)3LDK 2-9号(長屋)3DK
旧喜多方	改良住宅	1号棟8号(2階)2K

農作業中の事故に注意しましょう

令和4年春の農作業安全確認運動期間中！

春の農繁期を迎え、農作業機械を利用する機会が増えています。「急がず、無理せず、余裕のある作業」を心掛け、事故を起こさないよう、十分注意しましょう。

また、作業前の機械点検を行うとともに、農作業時はシートベルトを着用するなど、自身を守る対策を取りましょう。

ドローン使用時は注意しましょう！

農業用ドローンは、作業時間や労働力の大幅な削減が見込めるため、近年、急速に普及拡大しています。一方で、操縦者の操作ミスによるドリフトや架線および建物への接触事故などが多数報告されています。

ドローン使用時には、国や県の農業の空中散布における安全ガイドラインや航空法を遵守し、隣接場所所有者などへ情報提供するよう努めるなど、安全に配慮して使用しましょう。

問 農業振興課 生産支援係 ☎(24)5277



県ホームページ
無人航空機による
防除について

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

住民基本台帳の一部の写しの閲覧は、公共性・公益性が認められる場合のみ、できることになっています。住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

■対象期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

○国・地方公共団体の機関が法令で定める事務を行うためのもの

No.	国または地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧月日	閲覧に係る住民の範囲
1	防衛省(自衛隊福島地方協力本部)	自衛官および自衛官候補生の募集に伴う広報	10月19日～21日	平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの男女

○統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究のうち公益性の高いもの

No.	申出者の氏名(法人の場合にあってはその名称および代表者または管理人の氏名)	委託元	利用目的の概要	閲覧月日	閲覧に係る住民の範囲
1	株式会社ITスクエア 代表取締役社長 樋口 徹	福島県	「令和3年度福島県政世論調査」の対象者抽出	6月10日	下町南部、東四ツ谷、大荒井第二区の満15歳以上の男女
2	株式会社クサカ印刷所 代表取締役 日下 直哉	福島県	「令和3年度健康ふくしま21調査」の対象者抽出	7月8日	字越巻の満15歳以上の男女
3	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	NHK放送文化研究所	「全国メディア意識世論調査」の対象者抽出	8月18日	字番帳免、字馬場、字中町、字梨子ノ木、字舞台田、字古寺、字上川向、字大坪の16歳以上の男女
4	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	NHK放送文化研究所	「健康・医療に関する国際比較調査」の対象者抽出	8月26日	関柴町西勝、関柴町豊芦の18歳以上の男女
5	一般社団法人 新情報センター 会長 美添 泰人	内閣府	「令和3年度青少年のインターネット利用環境実態調査」の対象者抽出	9月28日	豊川町一井、豊川町米室の10歳～17歳の男女
6	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	文化庁	「令和3年度国語に関する世論調査」の対象者抽出	11月25日	字押切東一丁目、字押切東二丁目の満16歳以上の男女
7	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	一般社団法人 日本宝くじ協会	「宝くじに関する世論調査」の対象者抽出	1月27日	豊川町米室の満18歳以上の男女

☎ 市民課 市民窓口班 ☎(24)5225

ありがとうございます ふるさと納税(寄附)への協力

令和3年度の寄附状況は3月末現在で、5,006人の方から1億269万6,000円お寄せいただきました。ご協力ありがとうございました。

☎ 企画調整課 企画調整班 ☎(24)5209

広報きたかた4月号3ページで紹介しました、アイデミきたかたの施設『子どもの居場所「れんが・にじ」』の掲載に誤りがありました。お詫びして訂正します。

誤：主に小学生以下の子ども
正：主に小学生以上

各種相談日 各種無料相談を行っています。相談を希望される方は電話予約をお願いします。秘密は固く守られますので、悩みごとや困りごとなど気軽に相談してください。
※新型コロナウイルス感染症対策のため中止となる場合があります。

	日時	場所	相談員	予約先
行政	5月 6日(金) 午前10時～12時	山都総合支所 相談室	行政相談委員 佐藤 耕治	山都総合支所住民課 ☎(38)3811
	9日(月) 午後2時～4時	塩川保健福祉センター (いぎいきセンター)	行政相談委員 大堀 由起子	塩川総合支所住民課 ☎(27)2111
	12日(木) 午前9時～11時	熱塩加納保健福祉 センター(夢の森)	行政相談委員 遠藤 俊一	熱塩加納総合支所住民課 ☎(36)2111
	13日(金) 午後1時～4時	本庁舎1階 相談室	行政相談委員 小原 良一	市民生活課 ☎(24)5208
	19日(木) 午前9時～11時	高郷公民館 研修室	行政相談委員 齋藤 利成	高郷総合支所住民課 ☎(44)2111
	6月 1日(水) 午前10時～12時	山都総合支所 相談室	行政相談委員 佐藤 耕治	山都総合支所住民課 ☎(38)3811
人権	5月 19日(木) 午前10時～午後3時	ホール棟2階 大会議室	人権擁護委員 猪俣 薫 神田 優子 幸田 久美子 樟山 久美子 星 朋子 鈴木 善信	市民生活課 ☎(24)5208
	6月 1日(水) 午前9時30分～11時	熱塩加納保健福祉 センター(夢の森)	人権擁護委員 三浦 建一郎 遠藤 トシエ	熱塩加納総合支所住民課 ☎(36)2111
弁護士	5月 27日(金) 午前9時30分 ～午後3時30分	本庁舎1階 相談室	弁護士 一ノ瀬 美枝	市民生活課 ☎(24)5208
行政書士	5月 17日(火) 午後1時30分 ～4時30分	本庁舎1階 相談室	県行政書士会 会津支部会員	市民生活課 ☎(24)5208
消費生活	月～金(土・日・祝日を除く) 午前8時30分 ～午後5時	本庁舎1階 消費生活センター	消費生活相談員 権瓶 真弓 若林 理香	消費生活センター ☎(24)5353

納税相談 開庁時間内(午前8時30分～午後5時15分)の納税相談や来庁納付が難しい方は利用してください。

日時	場所	相談先
毎週火・金(休日を除く) 午後5時15分～7時	税務課窓口 相談コーナー	税務課 税制収納班 ☎(24)5219

健康相談 赤ちゃんから高齢者まで、健康・栄養・運動・育児などについて保健師・栄養士が個別相談に応じます。気軽に利用してください。相談を希望される方は、事前の電話予約をお願いします。

日時	場所	予約先
5月 12日(木) 午前9時30分～11時30分	保健センター	保健課 健康推進室 ☎(24)5223または各総合支所住民課



休日の当番医(初期救急)

診療時間：午前9時～午後5時

休日	病院・医院名
5月 8日(日)	武田医院(塩川町東栄町) ☎(27)4031
15日(日)	手代木医院(上町東区) ☎(22)0034
22日(日)	鳴瀬病院(西四ツ谷) ☎(24)3333
29日(日)	福田耳鼻咽喉科醫院 (西四ツ谷) ☎(24)4187
6月 5日(日)	内科消化器科みつはし医院 (関柴町上高額) ☎(21)1311



休日の輪番制病院(2次救急)

休日	病院・医院名
5月 8日(日)	佐原病院(塗物町) ☎(22)5321
15日(日)	会津医療センター(会津若松) ☎0242(75)2100
22日(日)	有隣病院(松山町村松第三区) ☎(24)5021
29日(日)	佐原病院(塗物町) ☎(22)5321
6月 5日(日)	有隣病院(松山町村松第三区) ☎(24)5021

こころの健康相談

日時	内容	場所・相談先
5月 24日(火) 午後1時30分 ～3時30分	心の 健康相談 (匿名可)	会津保健福祉事務所 ☎0242(29)5275
20日(金) 午後1時30分 ～3時30分	うつ病 家族教室	

わくわく

市政ふれあいトーク

これからのまちづくりや子どもたちの未来、市民生活など「わくわくする喜多方」の創造に向け市長と直接お話しませんか。

◆対話者 市民の皆さんなら、どなたでも対話できます。

※申し込みの際にお話ししたい内容(例:「〇〇なまちづくり」など)、住所、氏名、年齢、職業などをお知らせください。

◆対話時間 1人(組)30分以内(団体の場合、概ね5人以内とします)



日時	場所	申込期限・申し込み先
6月21日(火) 午前9時30分～11時30分	市長公室	6月7日(火) 問申 企画調整課 広報広聴係(24)5206
7月19日(火) 午前9時30分～11時30分	山都総合支所	7月5日(火) 問申 山都総合支所 住民課(38)3811

喜多方市美術館 information

「コレクション+春のいろとかたち展」 開催中～6月5日(日)

収蔵作品の中から春をテーマに、山や草木、人の様子を描いた油彩画・水彩画・版画・彫刻などを展示します。

当館ゆかりの作家である小堀貞(1935～)、佐藤賢太郎(1948～)、青山ひろゆき(1977～)による近年制作された絵画・彫刻も展示し、活動の一端を紹介します。

鮮やかな色彩や温もりのある造形から、春の穏やかさが感じられる展覧会です。

- 開館時間 午前10時～午後6時(最終入館は午後5時30分)
- 休館日 毎週水曜日、5月6日(金) ※5月4日(水)は開館
- 観覧料 一般130円 小・中・高校生50円
65歳～74歳60円 75歳以上無料



美術館ホームページ



青山ひろゆき〈甦生〉2021年
キャンバス・油彩 作家蔵

●事業の内容は、状況により変更となる場合があります。詳しくはホームページで確認してください。 問 美術館 ☎(23)0404

図書館だより

◆定例イベントのお知らせ◆

■おはなしドライブ

日時：5月1日(日)、8日(日)、22日(日)
午前11時～11時30分
定員：10人(予約が必要です)
場所：図書館 2階 第二閲覧室

■ちっちゃなおはなしかい(0歳～3歳対象)

日時：5月19日(木)
午前11時～11時15分
定員：3組(予約が必要です)
場所：図書館 1階 えほんのへや

■ユニット折り紙教室

日時：5月28日(土)
午前10時～11時30分
定員：12人(予約が必要です)
場所：図書館 2階 第二閲覧室

◆開館時間 ※状況により、変更する場合があります。

○火～金……………午前9時30分～午後7時

○土・日・祝日…午前9時30分～午後5時30分

◆休館日……………5月2日(月)、9日(月)、16日(月)、
23日(月)、30日(月)

問申 図書館 ☎(22)1855

新刊案内 (一部)

一般図書

- ・春のこわいもの 川上 未映子
- ・燕は戻ってこない 桐野 夏生
- ・漆花ひとつ 澤田 瞳子
- ・挽き肉料理 堤 人美
- ・地図帳の深読み 今尾 恵介
- ・1冊で学位芸術史 ジョン・フィンレー
- ・47都道府県・高校野球百科 森岡 浩
- ・疫病の世界史上・下 フランク・M.スノーデン
- ・世にも奇妙な博物館 丹治 俊樹
- ・タカラヅカの解剖図鑑詳説世界史 中本 千晶

児童図書

- ・絵本で知ろう二十四節気 冬 竹中 俊裕
- ・おばけのアッチあかちゃんはおどん! 角野 栄子
- ・あやしの保健室 2 = 1 染谷 果子
- ・雌牛のブーコラ 東京子ども図書館
- ・発達障害のおはなし 1 原 佐知子
- ・宮本常一と民俗学 森本 孝
- ・岡倉天心と思想 大久保 喬樹
- ・未来のハッピースクール計画! 井上 林子
- ・山椒大夫(紙芝居) 森 鷗外原作
- ・恩讐の彼方に(紙芝居) 菊池 寛原作

株式会社岡野エレクトロニクス 東北工場の

「イクボス宣言」の取り組みを

執行役員まなべ よしゆきの眞部 喜之さんが紹介します



私は、
職場で働く社員のキャリアと人生を応援しながら、
ワーク・ライフ・バランスを推進し、
自らも仕事と私生活を楽しむ
「イクボス」となることを宣言します。

1. 私は、仕事を効率的に終わらせ早く帰る部下を評価します
2. 私は、土日、定時以降は仕事の依頼をしません (できるだけ)
3. 私は、無駄に残らず、率先して早く帰ります
4. 「え、男なのに育児？」などと絶対に思いません
5. 私は、部下のどんな相談にも応じます
6. 私は、働きやすく、子育てにやさしい職場環境を作ります

イクボス宣言日：2022年4月5日

(会社としては、2018年2月より取り組み開始)

私たちの仕事

光デバイスを中心とする光・電子部品
の高精度組立技術・設備を活用し光デバ
イス製品を中心としたEMSビジネスに
取り組んでいます。



「イクボス宣言」に関する主な取り組み

わが社は、社員のキャリアと人生を応援しながら、ワーク・
ライフ・バランスを推進しています。仕事を効率的に終わらせ、
早く帰る部下を評価するとともに、男性の育児休暇推進をはじ
め、有給休暇を取得しやすくするなど、働きやすく子育てにや
さしい職場環境づくりに率先して取り組んでいます。

若手社員(藤井さん、鈴木さん)にも話を聞きました

有給・育児休暇を取得しやすい環境です。特に、女性の有給
休暇取得率が高いのが特徴で、残業もほとんどないため、安心
して仕事と育児を両立することができています。



▲藤井さん(左) 鈴木さん(右)



▲クリーンルームで作業する鈴木さん



所在地 豊川町高堂太字堂畑 1330
従業員数 18人
業種 電気機械器具製造
設立 2011年

※「イクボス」とは：部下や同僚のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を考え、部下のキャリアと人生を
応援しながら、仕事の結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者、管理職)をいいます。
市内事業所を周知し、雇用促進や「イクボス宣言」など、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みを推進することを
目的として事業所紹介をしています。掲載を希望する事業所はご連絡ください。

問 申 商工課 商工業・雇用・創業支援室 ☎(24)5233

喜多方市の人口 (令和4年3月1日現在)

※令和2年国勢調査をもとに、その後の出生、
死亡、転入、転出の数を加減して算出した「福
島県の推計人口」の数値を掲載しています。

人口	43,936人	世帯数	16,189世帯
男	21,107人	女	22,829人

2月中の動き

出生	22人	死亡	68人
転入	68人	転出	43人



4月3日(日)、「アイデミきたか
た」がオープンしました。屋内の遊
び場「めぐらざ」では、多くの子
どもたちが思いきり体を動かし、
元気な声が響いていました。
館内には他にも子育て支援や人
材養成の施設があり、喜多方市の
人づくり・交流のシンボルとなっ
ていくでしょう。

表紙の写真